

平成21年第4回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成21年12月17日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 2時03分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	池田 亨 君	2番	出合 孝司 君
	3番	国忠 崇史 君	4番	井上 久嗣 君
	5番	丹 正 臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	小池 浩美 君	8番	柿崎 由美子 君
	9番	中村 稔 君	11番	遠山 昭二 君
	12番	岡崎 治夫 君	13番	谷口 隆徳 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	斉藤 昇 君
	17番	山居 忠彰 君	18番	伊藤 隆雄 君
	19番	菅原 清一郎 君	21番	神田 壽昭 君
議長	22番	岡田 久俊 君		

欠席議員(1名)

14番 山田 道行 君

出席説明員

市長	牧野 勇司 君	副市長	相山 佳則 君
副市長	城守 正廣 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木 久典 君
市民部長	有馬 芳孝 君	保健福祉部長	織田 勝 君
経済部長	伊藤 暁 君	建設水道部長	土岐 浩二 君
朝日総合支所長	川越 一男 君		

市立病院院長 吉田博行君

教育委員会会長 尾崎学君

教育委員会 部長 辻正信君

農業委員会会長 松川英一君

監査委員 三原紘隆君

教育委員会会長 安川登志男君

農業委員会 局長 山本良文君

監査委員会 局長 谷口春三君

事務局出席者

議会事務局 局長 藤田功君

議会事務局 査査主任 東川晃宏君

議会事務局 査査主任 岡村慎哉君

議会事務局 局長 小ヶ島清一君

議会事務局 主任主事 御代田知香君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は19名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。14番 山田道行議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程は、一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(岡田久俊君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

5番 丹 正臣議員。

5番(丹 正臣君)(登壇) 第4回定例会に当たり、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、まちづくりに対する地域要望について、2点ほどお伺いいたします。

初めに、11月23日、多寄町において、自治連主催のふれあいトークが開催されました。そのときには、市長を初め、関係部局長の出席をいただいて、多寄の案件である課題についていろいろ意見が出され、市長は一定の理解を示していただいたというふうに私は認識をしております。

多寄の町民は、自治意識が非常に高く、自分たちのことは自分たちでやろう、まちづくりをしていこう、そういう組織、団体が結成されまして、多くの町民の評価をいただいております。その中心となるのが自治連であります。その自治連の課題として、今、2つほど挙げるんですけれども、多寄の病院はどうなっているのかな、多寄の市営住宅は今後どうなるのかな、そんな思いであります。

それで第1点、病院についてお伺いをいたします。

この病院の問題については、どこの地域にあっても過疎化だとか医師の数が少ない、看護師が少ない、そんなことで多くの社会問題となっております。我が土別市立病院についても、今議会で、一生懸命頑張ってるんだけれども、なかなか収支の均衡がとれないという問題にも直面をしております。多寄地区においても、多寄医院があるんですけれども、今まで何年か前、医師が辞めたりして休院していたという時期もあったんですけれども、土別当局の働きかけや、上土別にいる吉田医院の高い配慮もあって、今、1週間に3回ほど多寄に来ていただいて医療を行っている、そういうことであります。多寄町民にしてみれば、生命の安心、安全ということで、町医者的な位置の中で町民の安心をとっている。

そんなことではありますけれども、多寄医院については、市長も御承知のとおり、築35年が経過し、老朽化もあり手狭になってきている、それが実態でございます。特に、今の高度医療の中で、例えばベッドを置きたいんだけど、その置く場所がない。待合所が狭い、今の待合所はどこでもそうでしょうけれども、一部地域のコミュニケーションの場になっている。それが手狭になって、廊下にいすを出して待機するというそういう状態であります。更には、冬季になっておまして寒さ対策も心配されている、そういうような状況であります。多寄地区においても一段と高齢化が進み、この病院については最重要課題だというふうに認識をしております。

そんな中で、土別市においても市長が交代し、現在、総合計画の見直し、更にはローリングがされていると聞いております。多寄医院については、そういう地域要望もあって、早急に手当てをしなければならぬ大きな課題だというふうに考えております。

私は、町民に言うんですけれども、病院だとか学校は、費用対効果だとか経済合理性で図れるものではありません。よって、市においては早急にこの問題の解決に当たっていただいて、それが市民の安心安全、そして医師の働く場所を確保する意味においても、最重要課題という認識を持っておりますので、市長の考え方をお尋ねするものでございます。

次に、2点目として、市営住宅の改築についてお伺いいたします。

昨年からは始まっております総合計画においては、市営住宅においては古いものを壊し、順次改築し市民要望に応じていくという計画の中で進んでおられるのも事実でございます。

しかしながら、多寄地区の栄町団地については、築後50年を経過した住宅があったり老朽化が甚だしいということもあって、空き家もあるやに聞いておりますし、現在、古いものについては随時取り壊されて更地になっておるんですけれども、計画によれば後期計画の後で多寄に1戸2棟という計画でありますけれども、多寄町においては、それではちょっと心細いということもございまして、特に多寄においては、国道40号線を有しておりますし、JRも通っております。そんなことで、私は、多寄は土別名寄の経済圏として、交通にもすぐれておりますので、土別に集中することなく、多寄地区においても大型の市営住宅の建築を望むものであります。それには、地域の人口減にもなりますし、今、農村は離農の中にあるんですけれども、離農しないで、離農して離村しないという視点から立っても、やはり受け止め方として、この大型市営住宅の必要性を強く感じるのでありますけれども、市長の見解を求めるものであります。

次に、パークゴルフ場の建設について、今後の課題についてお伺いをするものであります。

最近、市民の健康増進、グループの交流等、広くパークゴルフが盛んになっております。市長の公約においても、市内にパークゴルフ場をつくるということでもあります。そのことについても、今議会で数億円かかるということもございまして、これには慎重な姿勢であるわけでございますけれども、多寄地区においては、先ほど言ったように、私たちのことは私たちであるという視点で、有志やパークゴルフ協会の中であって、立派なパークゴルフ場を整備し、今では公認パークゴルフ場として、市民の多くの皆様方に利用されている施設であります。

しかしながら、心配事は、今までは設立当初からかかわりのあった人たちやパークゴルフ協会の人々の高齢化が心配され、今後引き続きこのようなことで維持できるのかという心配事のあるのも事実でございます。そんなことで、行政においても今まで応分の行政支援、資金を受けながらやってきておりますけれども、多寄のパークゴルフ場については先ほど言ったように、公認パークゴルフ場でございますので、土別市にふさわしい場所として、私は、きちんと認定しながらこれからのパークゴルフ場を進めていただきたいと思います。行政による今後の運営、管理が必要だと思いますけれども、それらについてどう考えているのかお尋ねするものでございます。

次に、農業政策についてお伺いをいたします。

先般の神田議員からも、今次始まる、予定されております農業政策について質問があり、私も答えの中で、一定の理解をしたつもりでございます。

しかし、国の政権が交代をし、大幅に政策内容が変わるということでございます。今まであった産地づくり交付金が水田利活用自給率向上対策に変わる、そんなことで土別市は基幹産業が農業であるがゆえに、この政策変更で大きな変化が来るのだろう。聞けば、このとおりいけば20%削減される、そういうお話もきのうお伺いをいたしました。

しかしながら、農業者はこの政策に大きな期待を持って、既に来年度の営農計画を策定する時期になっております。いろいろ今、国の予算の中で事業が見えてきておりますけれども、なかなか全容が明らかになっていないのも事実でございます。聞けば、水田利活用事業については、転作率の高い地域ほど、今まで以上に不利になるという中身でございます。しかしながら、それとセットになる戸別所得補償方式については、とりあえず来年度から始まる水田農家については、私はよくなるというように認識をしております。そんな中であって、転作率の高い我が土別市において、どのようなことになるのか。行政において来年度から始まる農業政策に対し、最新の土別市におけるシミュレーションはどう立てているのかお伺いするものでございます。

2点目といたしまして、農業共済関係についてお尋ねをいたします。

先般、政府の行政刷新会議、いわゆる事業仕分けの中で、農業共済金の事務負担経費456億円、更には共済掛金国庫負担金544億円について、3分の1カットするということが報道なされました。これに対して、全国農業共済協会、更には地元であれば北共済、私もそうなんですけれども、反対に対する署名活動を展開し、それが効果があったんでしょうか、掛金544億円については、当面そのまま置く。しかしながら、事務負担については15億円減額するという中身でほぼ決まりそうであります。

しかしながら皆さん、農業をやっている自分といたしましても、農業共済については、今年のような冷害年次であれば、共済の持つ意義というのは非常に大きなものがあります。それは、来年度に対する再生産に対する仕組みであるとか、そういうことをやっていって、農業者の安心のできる事業として取り組まれているのも事実でございます。

こういうことに対しまして、行政はどのような運動展開をしようとしているのか。今言った

農業政策については、私は地方の自治体が手当てするという点についてはなかなか難しいの
だろうと思っています。農業は国の基本として、国がしっかりしたビジョンを示しながらやっ
ていかなければならないというふうに考えております。

私は、政権交代によって安心をしております。それはひとつに、牧野市長は農水政務官、
佐々木さんと政治的にも人間的にも非常に近いところにいるわけでございますから、それらと
十分連携を深めながら、日本の農業、地域農業については、私たち土別からいい意味で発信す
るんだという気構えを持って、私は取り組んでいただきたい。そのことを申し上げまして、私
の一般質問といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 丹議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から多寄医院の改築について答弁申し上げ、市営住宅の新築については建設水道
部長から、農政対策については相山副市長から、パークゴルフ場の今後については市民部長か
らそれぞれ答弁申し上げます。

まず、多寄医院の改築についてのお尋ねでございます。

多寄医院につきましては、一次医療機関としての機能を担い、地域の身近なかかりつけ医と
して、住民の日常的な診療や健康管理を行うことにより、地域の方々が安心して適切な医療を
受けることができるよう、医院の運営に努めているところであります。

そこで、多寄医院の改築についてであります。多寄医院は、議員お話しのとおり昭和48年に
建設し、築後35年が経過しております。このため、老朽化が著しく、加えて、年々進歩してい
る医療の高度化に伴い、医療機器が増加していることなどから、施設が狭隘となっている状況
であります。

こうしたことから、これまで医師などとも協議を行いながら、受診者が安心して治療が受け
られるよう玄関スロープの設置や室内ドアの改修、更にはすき間風防止やエアコンの設置など、
その都度、必要な維持補修を行ってまいりました。また、診療スペースの確保を図るため、利
用されていない部屋を治療室にするなど、限られた院内の部屋の活用に工夫しながら、患者の
皆さんにできるだけ御不便をおかけしないよう対応しているところでございます。

こうした中で、本年11月に多寄町で、市長とまちづくりふれあいトークが開催され、その中
で多寄地区においても、今後一層高齢者の増加が見込まれることから、地域に医療機関がある
ことは、何にもまして必要なことであり、こうしたことから、施設が老朽化していることに加
え、待合室や治療室も狭い多寄医院を少しでも早い時期に改築してもらいたいとの要望が住民
の方々からなされたところであります。

こうした多寄の皆様方の医院改築への強い要望については、私としても重く受け止めている
ところであります。多寄医院を利用されている方は、特に市内の医療機関への通院が容易でな
い高齢者の方を初め、多くの地域の方々が通院しており、このように住民の命と健康を守る医
療機関として、重要な役割を担っているものと考えております。

したがいまして、多寄医院の改築時期につきましては、土別総合計画において、平成29年度に改築する計画となっておりますが、将来的な受診者の利用動向や、安定した医師確保の見通し、更には市の財政状況等を考慮し、医師の診療しやすい環境整備を図る上からも、できるだけ早い段階での改築について十分検討してまいりたいと存じます。

以上申し上げて、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君）（登壇） 私から、市営住宅の新築についての御質問にお答えいたします。

最初に、多寄地区における公営住宅の状況についてであります。昭和34年度から昭和49年度に建設いたしました5棟21戸及び平成4年度から平成12年度に建設の7棟14戸でありまして、現在は合計35戸を管理しているところであります。お話しのように、昭和49年以前建設の21戸につきましては、相当な経過年数となっていることもあり、老朽化している状態もございますので、集会室としての活用部分を含めて5戸が空き家となっているところでございます。

多寄団地の整備計画に関しましては、市内周辺地域振興の観点から、あるいは総合計画と住宅マスタープランとの関連などについて、これまでも一般質問等にお答えしてきたところでございますが、住み慣れた地域や環境を大切にしながらの施策展開を基本に、1棟2戸、平成24年度建設予定とし、総合計画に盛り込んでいるところでございます。

また、人口減を食い止めるための大型市営住宅新築についてのお尋ねでございますが、地域ごとの人口や年齢構成のバランス、あるいは他のまちづくり関連施策との連携に配慮し、今後検討していかねばならないと考えております。更に、離農しても離村しないための住宅施策につきましては、家庭菜園つきの高齢者共同住宅の建設について、市長のマニフェストに掲げられているところでありまして、多寄地区につきましても、その候補地の一つの選択肢であると考えているところでありますが、その供給方法を含め、さまざまな点につきましても、関係住民との十分な検討を行いながら、構造規模あるいは建設場所等の選定をまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） 私から、農政対策にかかわっての御質問にお答えいたします。

初めに、国の政権交代により、現在導入が検討されております水田利活用自給力向上事業や、戸別所得補償モデル事業など、今後の農業政策の変更が本市の農業に与える影響を憂慮されて、市はどのようにシミュレーションを立てるのかとお尋ねであります。

これらの新しい事業や制度の導入が本市の農業にもたらす影響につきましては、昨日、神田議員の御質問に市長がお答えしたとおりでありまして、転作率の高い本市では、これまでの産地確立交付金と比較して交付額が全体で3割減となり、また、重要作物であるてん菜の作付面積が十分に確保できるかなど、影響は極めて大きいものと考えられます。このため、本市では、

これまであらゆる機会を通して、こうした地域の課題などを大きな声として発してきたところ
であります。

議員のお話にも、農業者は、来年の営農計画を立てなければならない時期であるのに、今もっ
て国の全体像が見えないというお話がございましたけれども、こうした地方の声が、現在、農林
水産省に殺到していることや財務省が財源の圧縮を求めていることなどから、いまだ制度設計
を確定するには至っていないものと考えております。

しかしながら、市といたしましても、現在、こうした国の制度に関連する予算の編成時期と
なっていることとあわせ、本制度の農業者への説明会の開催や米の作付面積の配分、更には水
稲、転作作物の聞き取り調査などなど、今後におけるスケジュールはメジロ押しとなっております
ことから、政府が早急に所得補償の枠組みと手順を示してくれるよう要請してまいりたい
と存じます。

次に、国の行政刷新会議のワーキンググループによる農業共済関係の事業仕分けを危惧され
てのお尋ねであります。

お話しのように、今回の事業仕分けによって、農業共済の事務費負担分と共済掛金の国庫負
担金について、3分の1が縮減される結論が出されたわけではありますが、このことによる上川
北農業共済組合における土別分の減額額を考えると、共済掛金の国庫負担分が3億
3,230万8,000円に対し1億1,065万7,000円の減。事務費につきましても5,970万1,000円に対し
1,987万9,000円が縮減され、合わせて1億3,053万6,000円の削減となり、この減額分のすべて
が農家負担となりますと、1戸当たりの負担の平均は約20万円増えるというふうに考えていた
ところでもあります。

しかしながら、先ほど、丹議員の話にもありましたけれども、こういったことについて、上
川北農業共済組合を初め、全国から、このようなことでは共済補償制度が守れないといったよ
うな強い声が全国から出されたということで、その結果、けさほどの新聞を見ますと、菅国家
戦略担当大臣、仙谷行政刷新担当大臣と赤松農水相との間で、共済掛金国庫負担金分の544億
円、これは予算要求段階でありますけれども、これと事務費負担金456億円、これも予算要求
段階でありますけれども、これらについては、最終的には総額で77億円を圧縮するという合意
がなされたということが出ておりましたので、まずは圧縮額が少ないということで、一安心を
しておりますけれども、ただ、こういったことにあっても、この圧縮された分については、地
方にしわ寄せがくると考えておりますので、今後も被害評価や事業運営の影響は多少は出てく
るというふうに考えております。

近年は、地球温暖化の影響などから今年もそうでありましたように、たびたび異常気象が多
発し、農作物が大きな被害を受けるという状況の中で、この共済制度は農業経営や地域経済を
支える重要な柱として、大きな役割を果たしているわけでありますので、今年につきましては
こういう決着が出たということでありますけれども、次年度以降、今年そういった3分の1の
縮減という話が出たということは、次年度以降もまたこういう話が出てこないということにも

限りませんので、こういったことについては、我々としても十分に成り行きを注視しながら、そのような場合には市として地方の声をしっかりと出していくというような対応に努めてまいりたいと思います。

以上を申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 有馬市民部長。

市民部長（有馬芳孝君）（登壇） 私から、パークゴルフ場の今後についてお答えいたします。

多寄農村広場パークゴルフ場は、市が行う緑地帯の拡張整備にあわせ、地域のボランティアによって造成作業や表土入れ、トラクターによる耕起と整地、芝の種まきなど、パークゴルフ場としての機能整備が図られたところであります。平成17年には、議員お話しのとおり、NPO法人国際公認パークゴルフ協会の公認コースにも認定され、平成20年の利用者数は2万5,000人を超え、地域住民の健康増進とコミュニティづくりに大きな役割を果たしております。地域の皆様には、これまでの取り組みに深く敬意を表するところであります。

そこで、お尋ねがありました設立当時の運営者やパークゴルフ協会員の高齢化についてであります。多寄農村広場パークゴルフ場は、地元の自主的な活動を尊重する中で、行政といたしましてもこうした貴重な経験を有する施設が多くの人に親しまれ、利用されることを期待しております。これまでも、農村広場管理の効率化を図るため、維持管理作業を委託しており、協働のまちづくりの精神に沿って、引き続き支援をしてみたいと考えております。更には、新しいパークゴルフ場の建設を計画しておりますことから、多寄農村広場パークゴルフ場を含めた他の施設との整合性を保ちながら、全市的な視野のもとに管理運営方法につきましては、今後、パークゴルフ関係団体とも協議してみたいと存じます。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 11番 遠山昭二議員。

11番（遠山昭二君）（登壇） 平成21年第4回定例市議会に当たり、さきの質問通告に従い、一般質問をさせていただきます。

最初に、補助金等の規制と効率化についてであります。

地方自治体が行っている補助金とは、大きく分けて奨励的なもの、行政目的を実現するためのもの、公共的、公益的性格を持った団体等に対して資金援助を行うものに区分されています。これらの補助金は、地方自治法第232条の2の定めるところによって、公益上必要がある場合に限られているところであります。この公益上の必要性は、予算を編成する市町村長も、これを審議する議会も、個々具体的に事例に即して認定することになりますが、これは全く自由裁量ではなく、客観的に公益性がなければならぬと一般的に解釈されています。しかも、これはあくまでも当該団体の財政的な余裕がある場合に限って、初めて事業を助成し、公益を増進しようとするもので、今日のように、地方の団体の財政状況が悪化し、窮迫すればするほど補助金等の抑制、合理化、効率化が強調されることは当然であります。これは、国民、住民の税の負担感に応える道であると思うわけであります。

近年は、住民の行政ニーズも多様化していることから、その種類、金額が多くなり、公益上の必要性も拡大解釈されるケースもあることから、財政を圧迫する傾向が強くなっている状況もあります。

補助金は、法令によって支出する場合を除いて、全く当該団体の自由裁量の交付されていることから結果的に経常一般財源に占める割合も高くする要因にもなっているのではないかと考えるものであります。

そこで、補助金等が無駄なく有効にその効果を発揮しているかどうかについてであります。交付する団体の事業計画や実施報告が提出されていると思いますが、その効果について、どのように審査しているかお伺いしたいと思います。

行政も時代の進歩に対応し、進化していかなければならないことは申し上げるまでもありません。これから長期にわたって、質のよい行政効果を上げようとするれば、旧来の慣行を打破し、思い切った改革をすることが今、求められていることであります。このため、既存の補助金の減額、補助率の引き下げ、期限を設ける等の措置を実施することも考えなければならない課題であり、整理し、統廃合の結果、節約した金額を新しい行政需要に向ける考えが極めて重要なことではないかと考えるわけであります。これまでの補助金交付の理念を一新し、どうすれば有効的な行政効果を生み出し、新しい時代にふさわしい行政の質の向上に結びつけるかは、今後の大きな課題であると思えます。

これまでの政策会議等で議論された補助金等の整理、合理化の取り組みについてお伺いするとともに、基本的な考えについてお伺いしたいと思います。

次に、中心市街地の再生、ベンチャー支援対策についてであります。

近年、各地方に点在する中小都市では、郊外型の大型店や量販店の進出や、消費者の消費意欲の低迷等で既存商店街に空き地、空き店舗が増加し、虫食い状態になっております。一層衰退してきている現状にあります。今、まさに魅力ある中心商店街づくりの緊急の課題になっています。高度成長を誇ってきた日本経済は、それを支えてきた大量生産、大量消費システムが行き詰まり、車社会の急速な発展とともに、人の流れも消費の動向もどんどん変化しております。これらの変化に、旧来の商店街は対応し切れず、市街地にスプロール化が始まっていると言われております。

そこで1998年に、中心市街地活性化法、大規模小売店立地法、これが施行され、人口構成のバランスを初め、住居の促進、住居の環境の整備、中心市街地の再生、復活等に取り組むことをねらいとしております。この構想を実現するために、例えば、一つの商店街をショッピングセンターとして、大型店のようなタウンマネジメント機関、いわゆるTMOを設けて、市街地の活性化に努める自治体もあります。今後は、商店街全体を大型店とみなし、不足している業種、業態を誘致し、商店個々の魅力アップを図ることが重要になると思いますが、個々の商店街の利害を超越し、ショッピングゾーンを形成する事業者として相協力する意識がなければ問題の解決は難しいと考えるわけであります。

今日の中心市街地の活性化は、かつて商店街の商売繁盛の復活ではなく、社会の変化、動向によって中心地だけを対象に論議しても限界があると思います。まち全体を見渡すと、周辺の消費者が当該商店街にどんな機能や交流を期待しているのか、徹底的な世論調査が必要であると考えます。潤いある商店街のためには、緑のスポットを設け、高齢化社会に対応し、ベンチを設け、更に地域に根差したいろいろなイベントを繰り広げることが集客につながると考えます。苦しいときの神頼みではなく、人間は苦しいときにこそ、これを跳ね返す創造の力を発揮しなければなりません。

市長のマニフェストの中に、中心市街地の公営住宅の複合店舗の構想もありますが、中心地の空洞化や過疎対策として、更に地域の特徴を生かした魅力あるまちづくりのために、民間が企画し、中心市街地で本格的に空き店舗に出店する商業ベンチャーに対し行政が支援すれば、確実に中心商店街の活性化の起爆剤になるのではないのでしょうか。商業ベンチャーに対する市の指導、支援について市長のお考えをお伺いいたします。

次に、駅前自転車駐輪場についてであります。

以前にも、柿崎議員から質問がありましたが、再度私から、市長のやさしいまちづくりの創造に向けてお伺いしたいと思います。

ある経済評論家は、人間は勝手なものである。ただ利便を求めて高度経済成長を支えて、車社会となり、多くの国民は危険と折り重なって生活を送っていると批判し、静かな社会を提唱しています。高度成長時代には、静かな社会の実現が各界からも提唱され、都市の過密化への対応、省エネルギー、健康的な日常生活の実現、環境への配慮から、近距離交通手段として自転車利用が増加してきています。

本市では、列車を利用し通勤通学する多くの人たちが駅前自転車駐輪場を利用していますが、利用者の動向をお伺いしたいと思います。

また、駐輪場は屋根がなく、雨ざらしの状態になっています。屋根の設置については、以前のお答えは、降雪時には駅前周辺一帯の除雪の堆雪場として使用されるので困難とのことでしたが、人にやさしいまちづくりの創造のために、冬場は取り外しできる屋根の設置をしてはどうかと思いますので、市長のお考えをお伺いし、私の質問といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 遠山議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から財政運営について答弁申し上げ、中心市街地の再生、ベンチャー支援対策及び駅前自転車駐輪場につきましては、経済部長から答弁申し上げます。

まず、補助金等の効率化と抑制についてでございます。

地方自治体の補助金は、市民の文化、スポーツ活動への支援や、市民と行政が一体となってまちづくり活動をする際への補助のほか、市民の負担軽減のための助成など、多種多様な状況にあります。いずれも自治体の施策を展開していく上で重要な役割を担っているところであります。

その一方で、長期化により既得権化することで、交付団体の自立化を促すことにつながらないといった面や、議員お話にもありましたように、無秩序な補助は財政の硬直化を招く一面もあることから、事業内容、目的、効果などについては、その目的に応じた審査を適切に行わなければならないものと考えております。

そこで、お尋ねの交付する団体の事業計画、実施報告の効果にかかわる審査方法でありますけれども、補助申請を受けた際には、提出された事業計画に基づき、その必要性、公益性について審査、決定をし、事業完了後にあつては、各団体から補助事業実施報告、収支決算書並びに事業実施によりどのような効果が得られたのかの記述書類の提出を受け、担当部において調査、審査を実施し、その補助事業の有効性を検証しているところであります。

次に、これまでの補助金等の整理合理化、今後の補助金に対する基本的な考え方でありますけれども、これまで補助金の交付は、事業目的の達成に向けて、補助の効果や必要性、事業評価が明確となることを基本として、団体運営補助については可能な限り事業補助へ移行するよう努めてきたところでありますが、一方で、団体の運営基盤が脆弱である場合や、公益的な法人に対する補助率、例外規定などは、各担当課において個別に判断をいたしてきたところであります。

こうした状況から、補助のあり方の統一的な基準を設ける新たな制度の構築に向け、平成18年から2年間にわたり政策会議において検討を加えてきたところであり、主に63団体に対する運営補助を検証するとともに、各団体とも協議を重ねてまいりました。その結果、補助対象経費や補助率の統一、各団体において繰越金を生じた際の対応のほか適用除外事項など、客観的で明確な判断ができるよう、補助金交付規則及び取扱要領の一部を改定し、平成20年4月から施行しているところであります。こうした取り組みの結果としましては、初年度においては63団体のうち3団体が事業補助に移行し、より事業目的や成果が明らかになったものと考えているところであります。

議員お話しのとおり、今日の財政状況を考慮したとき、補助の事業内容について、必要性が十分に認識できるものであるか、市民の公益性に帰するものであるかといった検証を更に深めなければならないと考えているところであります。

さらに、私のマニフェストにおいても、市民と行政が一体となってまちを元気にするための施策として、補助金の活用を予定している事業もありますので、その際にも、より有効な行政効果を生み出すよう、各団体等と十分協議を行ってまいりたいと存じます。

以上申し上げます、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から、市街地の再生、ベンチャー支援対策と駅前自転車駐輪場についてお答えをさせていただきます。

まず、中心市街地の再生、ベンチャー支援の対策についてであります。

本来、中心市街地は商業、住居等の都市機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統をはぐく

み、各種の機能を培ってきた街の顔ともいえるべき地域であり、人が住み、育ち、学び、働き、交流する生活及び経済活動の基盤として、地域の発展に重要な役割を担ってまいりました。しかしながら、近年、全国各地で車社会の進展への対応のおくれや、大型商業施設の郊外立地の加速化など、商業を取り巻く環境の急激な変化から中心市街地の空洞化に歯止めがかからない状況にあります。

本市においては、こうした傾向が目立ち始めた平成10年に中心市街地活性化法など、まちづくり三法が制定されたのを機に、土別市商店街振興検討委員会を立ち上げ、平成14年には土別市中心市街地活性化についての指針を策定し、商工関係団体とともに憩う、集う、安らぎのまちづくりを目指して、やれることからやっというを合言葉に、具体的な活動に取り組んでまいりました。これまでの取り組みとしては、まちかどベンチやトイレ、あすなる公園、四丁目プラザ、六丁目プラザを整備し、更には中小企業振興条例に基づき、催事や20件の空き店舗活用、28件の店舗改修に対し助成するなど、商店街の振興とにぎわいづくりに努めてまいりました。

今後、本市にとって、更に高齢化社会が進む中、いかにして高齢者の方々が住みよい町にしていくかがまちづくりの大きなテーマとなりますので、現在は行政や商工関係の若者で構成する土別まちづくり推進協議会がまち中の居住機能、公共施設、娯楽施設、交通機能などを検証しながら、これらの機能を中心部に集中した住みよい便利なまちづくりを目指して協議を進めております。

そこで、空き店舗に出店する商業ベンチャーに対する市の指導、支援についてであります。ベンチャーには高い志や強い成功意欲、革新性、新規性、更には独立性や社会性が求められ、空洞化が進行している中心街において、そういう方々が空き店舗に出店し定着することは、にぎわいの創出と魅力づくりとともに、商店街や商業の活性化、更には地域の活性化につながるものと考えております。

また、本市経済の振興にとって、ローカルブランドの開発、販路の開拓、拡大は、重要な課題の一つととらえておりますので、産学官協働を進めるとともに、農商工消による戦略会を立ち上げる中で、それぞれの資源、技術を生かしたベンチャーが生まれることを期待いたすところであります。

市といたしましては、これらも含めて新たに開業ともなれば不安なことも多いと想定されますので、親身になって相談にのるとともに、国や道の支援策を紹介しながら、空き店舗活用事業や、新規開業等支援事業、店舗改修資金助成事業、更に経営設備資金の融資などを最大限活用してまいりたいと考えております。

次に、駅前自転車駐輪場についてであります。

駅前駐輪場は、昭和54年にJR土別駅を利用する通勤通学者の利便性に配慮し、面積515平方メートル、収容能力250台の規模で駐車場と合わせて設置し、4月から降雪にもより左右されますが、11月まで開設をいたしております。

そこで、駐輪場の利用台数であります。平成20年には市内の高校が3校から2校となっております。また、土別駅の乗降客が1日平均およそ340名であること、また、駐輪場の収容能力と使用状況から推測しますと、通勤通学を合わせて1日当たり約100台から150台の自転車が駐輪されており、ここ数年を見てもその利用は大きな変動はない状況であります。

また、取り外しのできる駅前駐輪場の屋根の設置についてであります。

確かに、駐輪場に屋根を設置することは、人にやさしいまちと方向を同じくする施策と考えますが、駐輪場は閉鎖する冬期間には、議員お話しのとおり、駅利用者の利便性を確保するため、駐車場やタクシー乗り場などの駅前正面スペースなどの除雪後の堆雪場として使用されていること。更に、駅周辺への駐輪場の移転についても、代替地の確保や利便性の問題から困難な状況であります。仮に、取り外しのできる屋根を設置するとなりますと、強風時などには利用者や付近の通行者の安全性の確保が重要となりますので、相当強固なものを設置しなければならず、そうした場合、設置、撤去に多大な費用がかかる上、冬期間の保管、管理の面で課題があるなど、現状では取り外し可能な屋根の設置は難しいものと考えております。

なお、今後におきましても、多くの方々が利用されますので、快適に駐輪できるよう、清掃や周辺の草刈り、更には自転車の整理整頓など、引き続き良好な環境整備に努めてまいりたいと存じます。

以上を申し上げます、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 17番 山居忠彰議員。

17番（山居忠彰君）（登壇） 平成21年第4回土別市議会定例会に当たり、通告に従い一般質問を行いたいと存じます。

今回は、本市における酪農、畜産の振興についての1テーマに絞って包括的にお尋ねいたしたいと存じる次第でございます。

さて、我が国の酪農、畜産を取り巻く国内外の最新情勢は、めまぐるしく変化してございます。世界同時不況と飼料急騰、円高ドル安に異常気象と急激な需給変動、政権交代と国際農業貿易交渉の混迷、消費の冷え込みと農畜産物価格の低迷など、生産現場は実に翻弄され続け、疲弊し切っており、危機的な状況にあるというのが実態でございます。

一方、食料・農業・農村基本計画及び酪肉近代化基本方針の見直しや、食料自給率の設定、戸別所得補償制度の導入予定に加え、農業・農村の6次産業化など、中・長期的な政策目標の達成に向けた課題整理とともに、目先の需給動向や経営状況などを踏まえた喫緊の諸課題の解決に向けた現行法下における制度運営や緊急対策の確実な実施が今ほど強く求められているときはございません。本市の基幹産業である農業の中でも、極めて重要な位置を占める酪農、畜産の起源や変遷と現況、課題とその取り組み、更には今後の振興と展望及び市の果たすべき役割などについて、牧野市長の御見解を謹んで伺いたいと存じます。

最初に、本市の酪農、畜産の歴史や現況と課題についてお尋ねいたしたいと存じます。

まず、本市酪農、畜産業、乳牛、肉用牛、馬、豚、羊、鶏などのそもそもの起源と変遷をど

うとらえているのでしょうか。そして、現在の飼養農家戸数や農家人口、従事者数と飼養頭羽数及び生産量や産出額の推移などから、国内、道内におけるその実力を客観的にどのような評価をしているのでしょうか。また、土別ブランドの生産物、原料や製品の流通経路や消費動向をしっかりと把握した上で、いかなる奨励策をとってきているのでしょうか。更に、これまでに肉牛の場合なら、黒毛和種や褐毛和種の導入とか、馬の場合なら競走馬やばん馬の育成といった本市独自、特有の取り組みといえるものがあつたのでしょうか。できれば、これまでのデータから読み取れる、いずれもピーク時の数との差とその増減の原因及び市の取った有効な対策についてお聞かせください。加えて、今現在の経営形態、法人、家族経営などと担い手、後継者、外国人などの有無や、育成に関してもお教えいただきたいと存じます。

それから、近年特に大きな課題となりました飼料価格高騰対策に対応した配合飼料価格安定制度や、資金融通事業などの実施状況はどのようなものだったのでしょうか。それと同時に、肉用牛経営の所得補償政策である肉用牛肥育経営安定対策（マル緊）事業と、肥育牛生産者収益性低下緊急対策（補完マル緊）事業の発動で、補てんが最高額に達したそうではありますが、ピンチの地域肉豚基金や枯渇寸前の卵価安定基金などからも、市内の畜産農家に対して十分な支払いがあつたのでしょうか。また、牛のBSEや羊のスクレイピー、豚の口蹄疫や鳥インフルエンザなどの感染症対策は万全なのでしょうか。更に、家畜糞尿問題は畜産環境整備事業による堆肥舎整備により本当に完了したのでしょうか、お知らせください。

驚いたことに、担い手経営展開支援リース事業が大変好評であります、応募と採択の状況はどうなっているのかもこの際、お聞きいたしておきたいと思えます。

次に、進取の気概を持った先進的な取り組みについてお尋ねをいたします。

酪農家と畜産農家、肉用牛肥育農家、養豚農家、採卵鶏農家などは、激しい国際競争の荒波にさらされながらも、畜産相場の低迷に対し、個数を減らしながら規模拡大を進め、日本の食料と地域経済を支えてまいりました。しかしここに来て、もはや限界に近い状況になってしまいました。深刻なデフレに加え、不況による消費者の買い控え、小売店での値下げ競争、外食需要の減少など、残念ながら簡単に価格回復が望める状態ではございません。そんな真つ暗闇の中で、市と農家が進取の気概を持って取り組んだ先進的の事業が明るい光を放っております。その一つがTMR、混合飼料や保育育成に取り組む有限会社デイリーサポート土別の存在であります。とても力強く感じると同時に、この際ですから、現在の活動状況及び将来戦略などと、ここへの補助金の流れをお聞きいたしておきたいと存じます。また、ここ1カ所だけで、土別市エリアの自給飼料基盤として十分なのかどうかもおあわせて教えていただきたいと存じます。

もう一つはSPF、特定の病原体を持たない豚生産の有限会社中多寄農場でございます。

ごく最近、規模拡大路線に乗り、最新設備の第二農場を整備、完成なされたようでございますが、これも補助金の流れと経営展開状況についてお聞かせいただきたいと存じます。また、水道は確保できたのかについてもお知らせください。

さらに、極めつけは、土別市の顔でもある羊の存在でございます。

近年における市内の羊肉生産と流通状況、販路の確保維持と開拓についてお教えいただきたいと存じます。また、特に希望の持てるサフォークランド土別プロジェクトによる地方の元気再生事業の取り組みと展開についてもお聞かせいただきたいと存じます。

次に、当面する政策への不満と期待についてお尋ねいたしたいと存じます。

まず、2012年をめどに検討がなされるであろう酪農、畜産の戸別所得補償制度でございますが、何と云っても生き物を相手に日々安心して営農を続けていくためには、現行制度からの円滑な移行と相当な準備期間が必要であることは改めて申すまでもございません。また同時に、生産数量目標など、今後の酪農、畜産政策の全体像を明らかにすることこそが極めて重要と思われませんが、お考えをお伺いいたしたいと存じます。

そして、差し迫る来年度畜産物価格についてであります。加工原料乳生産者補給金単価や限度数量はもとより、牛肉、豚肉の安定価格及び肉用子牛生産者補給金制度の補償基準価格など、当然、現行以上が望ましいのと、交付対象外でコスト割れのチーズや生クリーム等に、今こそ不足払いをすべきであり、いわゆる総合プール乳価制度が必要なのではないのでしょうか。お考えをお聞かせいただきたいと存じます。

更に、WTO農業交渉や、日豪EPAについては、世界的な食料事情及び地球環境等の著しい変化を踏まえて、輸出国主導の現行ルールを改め、食料輸入国における食料主権の確保など、多様な農業の共存が図られるよう公正、公平な貿易ルールに見直すよう強く求めるべきであるし、我が国の農業・農村に大きな影響を及ぼすような行為は絶対に行うべきではないと思いますが、これもお考えをじっくりとお聞かせください。

次に、自助努力と組織力への支援についてもお尋ねいたしたいと存じます。

酪農ヘルパー制度は、今年が見直し年ではありますが、むしろ利用拡大に向けた積極的な支援対策が必要だと思えます。そこで、土別市酪農ヘルパー利用組合の予算と運営状況や、朝日、剣淵、和寒など近隣を含めた組織統一が順調に進んでいるのかどうかについてお教えてください。

また、土別市酪農組合連合会や、北ひびき農協肉牛組合、更には土別市酪農青年同志会など、酪農家、畜産農家の横の連携の緻密さや団結力のすばらしさなどは、実に目を見張るものがございます。それぞれの会がどれくらいの予算でどんな活動をして、どんな成果を上げておられるのかお知らせください。

最後になりますが、将来に向かっての中・長期的展望についてお尋ねいたしたいと存じます。

今後、明治維新や終戦時に匹敵するような歴史的とも言える農業大転換が進む中であって、輸入飼料原料に依存した酪農畜産から、国産自給飼料に立脚した酪農畜産の確立に、市の果たす役割は極めて大きいと言えます。TMRセンターなどの育成のほかに、水田のフル活用（耕畜連携）による稲発酵粗飼料（ホールクロップサイレージ）や飼料米の利活用、コントラクターの育成に青刈りトウモロコシの拡大や高位生産性装置への転換、集約放牧の推進や耕作放棄地への繁殖牛放牧、そしてエコフィード（食品残渣飼料）等、未利用資源の利用推進など、酪農畜産振興策はまさに無限大といっても過言ではありません。牧野市長の酪農畜産にかける坂

の上の雲ならぬ崇高な志と意欲をぜひとも拝聴させていただきたいということを申し上げ、私の一般質問を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 山居議員の御質問にお答え申し上げます。

私から、本市の基幹産業の農業において、重要な位置を占めます酪農、畜産にかかわる課題や役割など、全般的な事項についてお答えし、具体的な事項につきましては経済部長から御答弁申し上げます。

本市の酪農、畜産につきましては、開拓後の明治後半より飼料作物が作付され、水田畑作地帯での農作業や自家の食肉用、更には、堆肥生産のため、ほぼ全農家で家畜として飼養され、農林業や農村生活において欠かせない役割を担ってまいりました。その後、稲作から飼料畑への転換や開墾による草地造成や施設整備の実施により規模拡大が進み、畜産の専門化に伴い、現在は耕種農家と畜産農家へとほぼ特化するに至りました。

乳牛につきましては、一部では省力的な放し飼い飼育のフリーストール牛舎と、搾乳専用室を持つパーラー方式も取り入れられるなど、高泌乳牛による多頭数飼養体制へと移行し、肉用牛につきましては、乳用雄子牛などによる高度な飼養管理技術のもとで、多頭数の保育、育成、肥育経営と、更には肉専用種につきましては、血統を重視した肉質がすぐれる黒毛和種を主体とした繁殖経営が営まれております。

また、馬につきましては、耕うんや運搬の作業などの利用から、現在は食肉利用を主な目的として大型農用馬による繁殖経営へと移行し、一部では北海道独自のばんえい馬として利用され、また、養豚につきましては生産効率の高いSPF豚など、多頭数飼養による経営が営まれております。

また、羊につきましては、農家個々が日常、衣類としての羊毛利用から、本市がまちづくりの顔、サフォークランド土別への取り組みにより、ラム肉の生産拡大や観光振興のもとに、飼養頭数は増加傾向にあり、また、鶏につきましては、農家の庭先飼養から一時期は大規模飼養へと移行しましたが、現在は、有精卵などとして特長を生かした小規模な採卵生産が一部で行われている状況であります。

そこで、それらの畜産による農業産出額は、平成18年度の実績では42億円と、本市全体の農業産出額118億円のうち36%を占め、農地の利用においても牧草などの飼料作物の作付面積が5,900ヘクタールと、全農地1万7,100ヘクタールの35%が活用されるなど、本市農業において重要な位置を占めるまで発展してまいりました。開拓の斧により山林原野を切り開き、納屋などを利用した少頭数の家畜飼養から飼養技術の向上と研さんを重ねながら、少しずつ頭数を増やし、地域の方々と切磋琢磨して今日の畜産基盤を築き上げられた農家の努力に対し、深く敬意をいたすところであります。

本市といたしましても、関係機関の協力のもと、農地や施設などの基盤整備、あるいは経営安定対策に向けて、数多くの事業を実施しながら畜産農家自らの取り組みに対し、組織化や事

務局として支援に当たってまいったところであります。

そこで、昨日12月16日、デイリーサポート士別の玉置豊さんが、士別市の農業応援アドバイザーであります三分一敬氏が会長を務め、北海道農業の発展のため試験、研究、調査を行う北農会より、地域酪農を支える先進的な飼料供給組織、TMR混合飼料センターとしての高い評価を得、経営技術の創意工夫により今後発展が見込まれるものとして安孫子賞を授賞し、その報告に来庁していただきました。大変喜ばしいことであります。

こうした、地域でのさまざまな工夫や経営努力が行われている中で、来年度からは米をモデルとして戸別所得補償制度の実施に向け、生産費に見合う所得補償として、具体的な仕組みが現在協議されておりますけれども、平成24年度からは、畜産に対しても制度の導入が予定され、これらを畜産に当てはめた場合、需要に見合う目標生産量の設定、補償基準の設定を飼養頭数とするのか、過去の生産実績なのか、あるいは飼養基盤面積なのかなど、複雑な生産体系となっていますことから、農家に対してはあらかじめ制度設計の十分な事前周知が必要であると考えているところであります。さらに、現在、それぞれ単独で交付されている補給金や補てん金、あるいは生乳にかかわるプール乳価の一本化など、これらの課題整理も当然必要となつてまいります。

一方では、WTOやEPA、FTAなど、国際貿易交渉の決着に向けた動きが現在模索されております。道内農業はもとより、本市経済に大きな打撃を受けることは明らかであり、国内農業に不利な合意を避けるとの姿勢を堅持すべきものと考えているところであります。

本市の持つ恵まれた土地資源を効率的に活用し、食料自給率の確保とあわせ、耕種農家と畜産農家が混在する有利性も生かしながら、飼料自給率の向上のためのさまざまな取り組みなど、畜産の担い手が安心して将来とも継続できるような畜産環境づくりに鋭意当たってまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 伊藤経済部長。

経済部長（伊藤 暁君）（登壇） 私から、酪農、畜産に係る具体的な事項について御答弁をさせていただきますが、かなり項目が多くなっておりますので、答弁の順番が若干違うかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

まず初めに、市内で飼養されている農家戸数と頭羽数であります。平成21年2月現在、市が調査した数値で申し上げますと、家畜の飼養者全体では89戸であります。乳用牛では57戸、5,155頭。肉用牛では17戸、1万1,312頭。馬では18戸、79頭。養豚では2戸、3,165頭。羊では7戸、618頭。鶏では自家用の小規模飼養者も含め8戸、841羽となっております。また、これら89戸の家畜の飼養者のうち農家での飼養戸数は79戸となっております。この内訳といたしましては、家族経営農家が66戸、農業生産法人が13戸となっております。

そこで、これらの農家人口と従事者数についてであります。平成20年12月末の農業委員会からの調査結果で申し上げますと、農家人口は369人で、家族経営農家における年間60日以上

の従事者数は201名となっております。農業生産法人の構成員の常時従事者57名を加えますと、従事者総数は258名となっております。また、生産量と農業産出額であります。北海道農林水産統計で公表されております平成18年度の数値で申し上げますと、生乳出荷量では2万4,799トン、農業産出額では乳用牛で19億2,000万円、肉用牛で20億4,000万円と、乳用牛、肉用牛の生産量、生産額とも近年はほぼ横ばいで推移をしております。このほかの畜産物につきましては、平成20年度の生産実績では子馬19頭の生産、綿羊では207頭のラム肉出荷、卵では約13トンの出荷と集計をしております。この産出額は平均的な販売金額から推計いたしますと、馬では1,060万円、羊では1,339万円、鶏では237万円と試算しているところであります。農用馬や鶏では、頭数減に伴い、産出額も減少傾向にあり、羊については飼養頭数の増加に伴い、産出額も増加傾向となっております。

次に、これら生産物の流通経路と消費動向についてであります。

生乳につきましては、ホクレンに一括出荷し、その後は乳業メーカーへそれぞれ飲用、加工用へと流通されております。最近では、飲用乳の消費が安価な成分調整牛乳の伸びや景気の低迷などにより減少傾向にあり、一方、輸入チーズの増加により、国産チーズ向けの生乳利用が減少し、やむを得ず脱脂粉乳やバターなどの加工品が増加し、この在庫が大幅に増加していることなど、現在、生産者団体において需要に応じた出荷抑制策が検討されているところであります。

また、乳用牛や肉用牛の個体販売は、家畜市場や指定産地契約などにより、主に農協を通じて流通され、消費者の節約志向もあり、需要が減退している現状から、枝肉販売価格も連動して低迷し、近年は安定基金対策により生産費が固定されている状況となっております。また、このほか農用馬は、家畜市場で肥育に向けた育成馬として、豚はそれぞれ契約取引を基本として販売され、羊につきましては、市内加工会社で一元集荷により枝肉や加工により販売されているところであります。また、鶏卵につきましては、数量も少ないため、こだわりの付加価値を付けた卵として、顧客への直接販売となっております。

次に、黒毛和種の導入とばんえい競走馬についての取り組みについてであります。現在、本市特有の取り組みはありませんが、黒毛和種につきましては、素質、血統が出荷時の販売価格に大きく影響しますことから、北海道農業開発公社が実施する5年間の貸付事業により、現在6戸、23頭の繁殖雌を北ひびき農協が窓口となり農家に貸し付け、資質の高い和牛の生産に取り組んでおります。また、このほかに受精卵移植の取り組みなど、北ひびき農協肉牛組合を中心として振興策がそれぞれ実施されているところであります。

また、褐毛和種につきましては、肥育効率がよく扱いやすいことから、一時期、農協が主体となり繁殖牛を導入し、飼養増加に努めた経過がございますが、現在は1戸の農家が肥育素牛を導入し肥育出荷している状況となっております。また、農用馬の一部につきましては、馬主が調教を行いながら、ばんえい競馬に出場されているものが1頭ございますが、大部分は農用馬の子取り繁殖経営として、北ひびき馬事振興会が中心となり、飼養管理技術の向上に努めて

いるところであります。

次に、これらの飼養頭数における最大ピーク時と現在の格差要因と、これらの対応についてであります。乳用牛、肉用牛につきましては、現在も1戸当たりの飼養頭数が増加し、全体として増加傾向となっております。また、農用馬は、昭和30年代に約3,000頭飼養となっていました。使役から食肉への仕向けと馬肉の輸入等もあり、現在は約80頭と大幅に減少し、羊につきましては、昭和20年代に約3,000頭を超えておりましたが、羊毛、羊肉の自由化により、昭和50年代の一時期には100頭台まで激減しましたが、振興対策により、現在は子羊も含め約600頭まで達しております。鶏につきましては、昭和60年代に7万羽を超えた時期もありましたが、全国的な企業養鶏の台頭により、現在は1,000羽未満と農家での飼養羽数は大きく減少をしております。

そこで、これらに対し市が行った対策であります。畜産経営として採算性のある経営体を育成するために、各種の畜産公共事業を計画的に実施し、例えば、国営規模としては、大和牧場の設置や畜産基地建設事業、道営規模では草地整備改良事業や畜産環境整備事業、団体営規模では自給飼料対策事業などがそれぞれ実施するとともに、独自に家畜導入資金の貸付事業の実施、家畜糞尿処理に係るリース代の助成、あるいは各畜種ごとの振興を図るための組織化と事務局としての役割とともに、活動費の支援などに取り組んでまいりました。現在でも、畜産振興に向けた対策をそれぞれ講じているところであります。

次に、畜産農家の経営形態と担い手についてであります。さきに申し上げましたとおり、本年2月現在の家畜飼養農家は79戸に対し、家族経営が66戸、農業生産法人が13戸となっております。家族経営66戸の中で、後継者のいる農家は18戸となっております。こうした中、過去3年間に離農した酪農家跡地に新規就農した酪農家が3戸あるなど、新たな担い手の確保に努めているところであります。また、酪農家においては、飼養頭数の増加などから、中国から1年間の期限として研修生を毎年7戸で7名程度継続的に受け入れをしながら、労働力の軽減に努めているところであります。

次に、近年の飼料高騰対策への対応や、資金対策の実施状況についてであります。飼料高騰に対しては、配合飼料価格安定制度の活用により補てんされたものの、高止まり状況が続いたため十分効果が上げられず、酪農家に対しては生乳補給金単価の引き上げなどにより対処されました。しかしながら、急激な費用負担となりましたことから、平成19年度から3カ年、家畜飼料特別支援資金融通事業として飼料購入経費を対象に、軽微な融資制度が創設され、本市におきましても、この間酪農家5戸で約900万円と、肉牛農家3戸で1億3,000万円の融資を受け、効果的に活用しながら、現在、経営の安定化に努めているところであります。

次に、家畜の疾病の蔓延により甚大な被害をもたらすBSEなど発生防止対策についてであります。畜産にかかわる各種法律などの制定、見直しとともに、これらの疾病の発生直後からと畜時のBSE検査や、飼養流通対策の実施とともに、国や地方公共団体など関係機関との連絡体制のもと、それぞれ具体的な対応マニュアルが策定され、飼養者や地域住民への周知な

どに努めるなど適宜に対応されております。また、市としても上川家畜保健衛生所とともに、巡回衛生指導を行うなど、市内関係機関で組織する士別市家畜伝染病自衛防疫組合との協力体制のもと、これらの発生防止に向けて万全な対策に努めているところでございます。

次に、家畜排泄物の処理対策についてであります。家畜ふん尿の処理につきましては、平成16年11月から家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が施行され、基準頭数以上を飼養する農家は、家畜ふん尿を貯蔵保管する場合には、野積みや素掘りなどではなく管理基準に適合した堆肥舎などの施設、または堆肥盤への簡易シート対応などで適切に処理することが義務づけられました。このため、大部分の畜産農家では、この法律の施行前より既存の堆肥盤への屋根かけや新たな堆肥舎や尿だめの整備を、補助事業やリース事業などを活用しながら計画的に進め、法律施行後においても簡易シート対応から施設の設備へと随時実施をまいりました。飼養頭数が小規模な畜産農家では、簡易シート対応などにより処理していますが、既に処理施設を整備した農家が飼養規模を更に拡大した場合は、家畜排泄物の発生量の増加に合わせた処理施設の整備が必要となります。

そこで、これら飼養規模を拡大した農家集団への対応として、北海道農業開発公社が実施主体として行われる畜産環境整備事業により、平成20年度から平成23年度までの4カ年の事業期間で、デイリースポート士別のほ育苗施設から発生する家畜ふん尿を処理する堆肥舎、更には、朝日地区の酪農家で、規模拡大等により既存の施設では処理できない家畜ふん尿を処理する共同堆肥化施設をそれぞれ整備したところであります。この整備により、現段階では施設整備が完了することになりますが、まだ一部の小規模な畜産農家におきましては簡易シート対応、あるいは圃場に随時散布するなどによりふん尿処理が行われておりますし、既に施設整備されている農家におきましても敷きわらを大量に利用したり、農産物残渣を加えて堆肥化する場合、更には切り返しの作業を行う場合には、どうしても既存の施設だけでは不足している事例もあります。

これらのことから、飼養規模に対応した堆肥舎、尿だめや高度化処理施設の整備を必要に応じ計画的に実施するとともに、耕畜連携による土づくりのための堆肥活用の推進など、家畜ふん尿の適切な維持管理と、この効率的な活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、担い手経営展開支援リース事業の実施状況についてであります。この事業は、認定農業者が経営規模の拡大など、経営改善に必要な機械などをリースを受けて導入する場合、その期間中、リース代の一部として、毎年1割程度の金額を実施主体の全農から助成を受け、農家の負担軽減を図る事業となっております。平成15年度から本年までの7年間で354件応募し、すべて採択され、このうち畜産農家が20件となっております。しかしながら、事業費に対し応募件数が多い場合は、事業費に見合い縮減される仕組みとなっておりますので、このうち4年間は助成率が圧縮されている状況となっております。

今年度は、この事業のほかに半額助成されるリース支援事業などが創設されたことや、採択要件が3戸以上の集団利用に変更されたことなどから、申請件数は全体でも4件にとどまり、

申請の結果、すべて採択されている状況となっております。

次に、市内酪農家23戸で組織するデイリーサポート士別が行う乳牛の保育育成事業への取り組みについてであります。飼料基盤の適正な管理と調製システムの整備により、高品質で安定的な混合飼料の供給体制が確立されましたことから、この飼料を活用し、乳牛の能力を更に向上させるため、大和牧場内で未利用施設を活用し取り組んできた8カ月齢まで170頭飼養可能な保育育成施設に加え、平成20年度には新たに分娩間近の22カ月齢まで飼育可能な施設として、発育効果が高い預託センター方式の施設として300頭使用可能な牛舎2棟を整備し、計画どおり飼養されているとのことであり。この施設の整備につきましては、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、45%の交付金が国から直接市に交付され、市から補助金として事業主体に交付したところであります。

また、これらの保育育成牛の家畜ふん尿処理に必要な堆肥舎につきましては、平成20年度に、先ほど申し上げました北海道農業開発公社が実施する畜産環境整備事業により、国50%、道25%の補助を受け、その補助残25%を受益者が負担している状況にあります。飼養管理が画一的で適切な飼養技術により、農家個々で育成した場合よりも確実に育成がよく、早期に分娩可能な体型に達するなど育成効果が高いことから、現在の施設のみでは構成員全体の育成牛の収容が困難なため、更に利用可能な敷地を活用して牛舎施設の整備を検討している状況と聞いております。本年度の飼養基盤面積は、草地が約770ヘクタール、デントコーン畑が約320ヘクタールの利用実績となっております。バンカーサイロによる調整ロス、密閉技術による効果から想定よりも少なく、草地更新を的確に実施し、栄養価の高い粗飼料を確保することにより、既存の飼料基盤を基本としながら十分確保されていると聞いています。

次に、平成20年度から本年度にかけて整備した養豚施設ですが、この施設につきましても、先にお答えしましたデイリーサポート士別の牛舎施設と同事業により、45%の交付金が国から直接市に交付され、市から補助金として事業主体に交付したところであります。

常時飼養の繁殖母豚500頭により、繁殖から肥育まで一貫経営として年間約1万5,000頭を定期的に出荷する一連の施設が整備され、今年1月に繁殖成績に優れる種豚を導入後、ようやく先月から本格的に出荷開始となっているところであります。現在、全国的な景気の冷え込みにより消費は低迷する一方で、疾病防止技術の向上により出荷頭数が増加したため、国段階で調整保管対策が講じられていますが、依然として相場が低迷する中で、生産効率の更なる向上により対処したいとの報告をいただいているところであり、価格の早期回復に期待しているところであります。

また、この施設整備の際、豚の雑用水として地下水を予定していましたが、ボウリングによりある程度は確保できたものの、不足分や地下水の濁水への対策も兼ね、市の水道水も併用して利用している状況にあります。

次に、市内の綿羊生産と流通状況及び販路の新規開拓についてであります。現在、羊の飼養農家戸数は6戸で、本年度末の親羊の頭数では390頭が見込まれ、既存施設の収容能力が限

度のため、昨年度末と同程度となっております。また、本年度のラム肉としての出荷頭数は354頭を予定し、10月末現在の出荷実績で申し上げますと252頭であり、この内訳といたしましては市内へ113頭を7店舗に出荷し、市外へは139頭を道内30カ所、道外24カ所のレストランや食肉卸会社へそれぞれ出荷している状況にあります。

販路状況につきましては、昨年度の市外への販路先は14カ所でありましたが、本年度はただいま申し上げますとおり、道内外合わせて54カ所に及び、販路が確実に拡大している状況となっております。

また、サフォークランド土別プロジェクトによる地方の元気再生事業の取り組みと展開についてであります。平成20年度に新規採択を受け、本年度は2年目の取り組みとなっております。この事業により、生産振興においては、大都市圏への販路開拓活動や、最新の急速冷凍冷蔵技術の導入、生産体制においては、優良な羊の確保や季節外繁殖技術の確立と新規飼養農家の育成、観光の振興においては、新たな加工品の商品化、市内飲食店での取り組みと、フレンチとイタリアン提供店の開設に加え、くるるん会の新たな羊毛工芸の発信や土別市の観光資源を中心に、国内外におけるプロモーション活動の展開など、広くサフォークランド土別をPRし、この事業の大きな目的であります土別羊のブランド化の確立に努めているところであります。

次に、肉用牛経営の所得補償政策についてであります。牛肉の枝肉価格の低下に対し収益性の低下が見込まれることから、肉用牛肥育経営の安定を図るための対策が講じられています。平成19年度からの新たな仕組みとして、肉用牛肥育経営安定事業が国と生産者が3対1の割合で基金を造成し、肥育牛1頭当たりの所得が基準家族労働費を下回った場合、その差額の8割までを限度として、出荷頭数に対し補てん金を交付する対策に加え、平成20年度からはこの事業参加者を対象に、肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業として、事業参加者の負担はなく、国が補償するものとして、配合飼料価格の高騰などにより家族労働費以外の生産費、いわゆる物材費よりも粗収益が下回った場合に、その差額の6割が補てん金として交付される事業が、それぞれ四半期ごとの生産費や販売額の算定に基づき交付されております。

本市では、肉牛を肥育牛として出荷している対象農家4戸のうち、本事業に加入している農家は3戸であり、本年7月から第2四半期では、これら2つの交付金を合わせて1頭当たりでは、乳用種5万600円、交雑種9万800円の支給金額となっているところであり、経営の安定に寄与するものと考えております。昨年からは、これら家族労働費に対する補てん金の金額の変動はありませんが、物材費と諸収益の差額の補てん金において、この差額そのものが配合飼料の高止まりと枝肉価格の低迷により次第に大きくなり、補てん金も増加傾向にあり、この補てん割合は6割となっていますことから、農家では物材費の負担がかさみ、生産費の低減に向けた対策が求められているところであります。

次に、土別酪農ヘルパー利用組合の今年度の運営状況についてであります。重労働で日常を拘束される酪農家における休日確保のため、土別市44戸と剣淵町9戸の計53戸の農家で組織

し、6名の専門ヘルパーを雇用しながら構成員からの利用料など2,300万円と市町村や農協などの助成金500万円を加えた2,800万円で運営され、大部分をヘルパーの給与などの費用に充てながら実施しているところであります。従前より、この組合の事務局は北ひびき農協が担い、和寒地区でも同様にヘルパー組合を運営しておりましたことから、組合の一本化に向けての協議が整い、今年10月より当組合にこの和寒地区の酪農家11戸が加わり、現在7名のヘルパーにより効率的に運営されているところであります。

次に、酪農組合連合会、北ひびき農協肉牛組合、酪農青年同志会の活動等についてであります。

まず、土別市酪農組合連合会につきましては、市内酪農家が相互の連携を密にして、生産意欲の向上や規模拡大を図り、酪農振興の健全な発展を期することを目的として組織され、市が事務局となり土別酪農組合、多寄酪農振興会、朝日酪農振興会の会員により構成されております。昭和43年に組織化以来、公共牧場の開設への取り組みや乳牛検定組合やヘルパー組合を初めとする各種関係組合の設立、畜産公共事業を初めとする各種事業の導入、デイリーサポート土別の設立、疾病対策互助事業としての積立金対策など、さまざまな取り組みを行ってまいりました。現在は、50戸の会員により132万円の予算で厳しい酪農経営の中、更なる経営の向上と消費者ニーズに応えるため、講習会や先進地視察など、常に斬新な意識を持ちながら酪農振興に向けた自主的な取り組みが行われ、本市酪農振興の中核を担っていただいているところであります。

また、北ひびき農協肉牛組合は、肉牛の改良、増殖、育成技術の向上と錬磨及び生産販売の計画的推進を図り、生産農家の経営安定と所得の向上を目的に平成17年に設立され、北ひびき農協が事務局となり、現在は11戸の会員数により45万円の予算で生産体制の整備、肉牛資質の改良と安定出荷、消費拡大の活動など安全安心な食肉の出荷に努めているところであり、経営の安定化とともに新規消費者の確保や規模の拡大へとつながっております。

また、土別市酪農青年同志会は、市内酪農家や後継者などが協力して、相互の研鑽と親睦、専門知識の習得を目的として平成元年に設立され、北ひびき農協が事務局となり、現在は22名の会員数により36万円の予算で経営診断、補助ヘルパーの取り組み、先進地視察研修による酪農経営の合理化と近代化を目指し、また、産業フェアの参加など地域活動を含めた取り組みを行い、新規就農者や後継者など、同世代間の貴重な情報交換の場となっております。

以上、畜産、酪農にかかわって、今までの経過と現在の取り組みについて申し上げてきたところでありますが、本市が有する土地資源などを最大限活用し、土別市農業・農村活性化計画に基づき、北の大地に活力と潤いある農業・農村の実現に向け、農業者及び関係団体との連携を密にしながら、それぞれの役割に応じた取り組みを行い、今後とも畜産の振興に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げます、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 11時51分休憩)

(午後 1時30分再開)

議長(岡田久俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

18番 伊藤隆雄議員。

18番(伊藤隆雄君)(登壇) 平成21年第4回定例会に当たり、通告に従って一般質問をいたします。

まず1点目は、今年度の農産物被害対策と、平成22年度、いわゆる来年に向けての再生産に向けての支援策についてであります。

御承知のように、今年の冷湿害等による農業被害は低気圧の影響を受け、低温多雨寡照となり、特に7月の降水量は平年のほぼ3倍となり記録的な多雨となったところであります。このため、水稻においては低温障害による不稔の多発を初め、小麦については収穫期の降雨による穂発芽の発生、更に豆類や寒冷地作物であるバレイショやてん菜、飼料作物等の湿害による生育不良などから、全道的に多くの作物で減収や品質低下といった被害が発生したところであります。

道農政部の報告によりますと、全道的には水稻が一番多く、面積で約8万9,000ヘクタールに及び被害額は168億円であり、麦類では123億円、バレイショでは70億円など、全体で600億円に達する被害が発生したと報告されたところであります。上川管内におきましては、被害戸数約5,000戸、水稻、麦類が中心で103億円の被害となり、本市におきましても、道への報告によりますと、水稻は3,003ヘクタールで10億6,500万円、麦類では1,620ヘクタールで7,200万円など、総額12億5,000万円と推計されたところであります。そこで、この被害対策として、まず農業災害補償法における農業共済金の早期支払いの実施などを初め、利子補給などの金融対策にどう取り組むのか伺いたいと思います。

次に、被害農業者に対する22年度の再生産対策も重要でありますので、これらについて考え方をお伺いいたしたいと思います。

道は、さきの道議会において、被害を受けた農業者に対して日本政策金融公庫やJA系統組織が融資する災害対策対応資金について、市町村が利子補給を行う場合には、利子助成措置を実施して、農業経営の維持安定を図る対策が予算化されましたが、本市はこれにどう取り組むのかお伺いをいたしたいと思います。

次に、明年以降における再生産についての考え方でありますけれども、その極めて重要なのは、種子対策であると思います。道は、計画生産量の確保、もしくは対応可能と見込まれるために実施しないという方針でありますけれども、本市としてはこの点についてどう取り組むのかお伺いをいたします。

こうした多くの被害農家の経営安定と来年以降における、これから営農計画ももちろん始まりますけれども、この営農計画に向けて再生産へのいわゆる営農対策、意欲の向上を図る上で、市の独自対策は講ずるのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

次に、朝日地区の合併特例区後の地域振興策についてであります。

平成17年9月1日に合併して、18年3月31日に合併特例区が設置され、その期間は御承知のように5年間の平成23年3月31日で設置期間が終了いたします。

合併特例区は、合併時の特例として、合併市町村の一体性の円滑な確立のために合併市町村の協議により、合併後の一定期間、市町村の地域を単位として設けられ、地方公共団体としての位置づけられたところであります。したがって、合併の特例に関する法律によって、朝日町合併特例区設置規約に基づいて、特例協議会の組織が設置されたところであります。この合併特例区が来年度末で終了することから、朝日地区の住民はその後について一抹の不安を抱いているのも事実であります。

この点について、市長は第3回定例会の所信表明において、朝日地区における合併特例区については、特例区の事業を検証し引き続き継続するもの、朝日地区の自然や資源を活用した新たな振興策など、期間終了後においても地域の活力を失わせることなく、更に均衡ある発展を展望し事業のあり方を含め住民の意見を聞き、その対応に努めると述べられました。

そこで私は、これらの地域振興の課題として、次の何点かについて検討すべきと考えます。

まず、その1点目は、道立自然公園の天塩岳、更に岩尾内湖と白樺キャンプ場など、地域の持つ観光資源の活用と情報力を駆使してのPR、周知の徹底、更に入り込み客に対する宿泊機能を持つ来年度建設予定の地域交流施設の有効連携を図り、滞在型の観光客の確保を図ることが重要であると考えられるわけであります。

そこで、20年度の天塩岳の観光客の状況でありますけれども、20年度の実績では2,427名。うち、キャンプ場を含め宿泊された方は1,079名ということで、半分以下の44%であります。

次に、岩尾内湖を訪れる入り込み客は、キャンプ場利用者を含めて20年度で5万1,100名、日帰り客は4万8,190名で大半は日帰り客であります。したがって、こういった日帰り客を先ほど申し上げました地域交流施設の連携の中で、それらのことについての対策も重要であるというふうに私は考えております。

次に、2点目の公共交通の確保対策であります。

御承知のように、平成18年3月31日でハイヤーの営業所が閉鎖になりました。したがって、現在も地元から電話等で本社に連絡すれば来ていただけるわけですが、やはり30分という時間等もありますし、急ぎに間に合わないということ、更に、一区間だけの料金で来てもらうのは、やはりいろいろな面で気の毒だというような意見もありまして、利用客が実際にはそう増えていないという現状であります。しかし、この点についてはまだ多くの住民から、ハイヤーによる足の確保についての要望はあります。この件につきましては、18年の第2回定例会に取り上げましたが、そのときの答弁では、市の財政現状を見据え、住民が安全、安心、

快適に生活できる公共交通機関のあり方を研究、検討していくとのことでありました。

しかし、今申し上げましたように、この点につきましては依然として住民の強い要望はありますので、これらについても今後十分に検討していただきたいというふうに思うわけでありませぬ。

更に、3点目は、きのうですか菅原議員からもいろいろお話がありましたけれども、公営住宅における除雪事業であります。この事業の継続については、一般住民との公平性の観点から、多くの課題もあることは承知しております。したがって、今後とも地域関係住民との十分な協議が必要であるというふうに考えております。特に、この点については、単に朝日地区だけの問題ではなくて、今後、市内の一層高齢化が進む中で、広く本市全体の課題として施策の検討が必要であるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、合宿の里としての施設整備、地域文化の核をなすサンライズホールなど貴重な財産を共有する中で、地域が一丸となったまちづくりについて今後の課題解決に向けての振興策に多くの住民の期待があることを念頭に置いて、十分なる検討とその対策を講ずるための施策を考えるべきと思うところであります。市長の御所見をお伺いをしたいと思います。

次に、3点目でありますけれども、道道士別滝上線朝日市街地道路の整備促進についてであります。

この点については、地域住民の長年の願いでもあり、今日まで紆余曲折はありましたが、この主要道道は、朝日地区における中心商店街の振興発展と地域交通の機軸を担っている道路でもあります。整備後、約46年が過ぎ、特に歩道縁石の損傷に加え、歩道が1.7メートルと狭く、歩行者の安全確保、車歩道の除排雪に支障を来しております。

昨年6月に、まちづくり期成会から現道での車歩道の改修整備を求める方針が決定され、朝日地区市街地の振興発展、歩行者の交通安全確保対策など、諸般の情勢を見極め、現道幅員での速やかな整備を旭川土木現業所に要望してきたところであります。

この結果、道におきましては、21年度当初予算に調査費が1,000万円計上され、今年の10月から来年の1月までの期間に調査測量が実施されることになり、現在、その作業が行われているところであります。

新政権による事業仕分けや道路特定財源の一般財源化など、更に景気悪化に伴う税収の大幅な落ち込みによって、道の財政も一段と厳しい状況にはありますけれども、地域の事情を御賢察の上、この事業が早期に着工されるよう、新市長におかれましても、道を初め、関係機関に強く要請されるようお願いするものであります。この点についての市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わるものであります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 伊藤議員の御質問にお答え申し上げます。

最初に、私から、農作物被害対策と再生産にかかわる支援策について答弁申し上げ、道道士

別滝上線朝日市街地道路の整備促進については城守副市長から、朝日地区の合併特例区後の振興策については朝日総合支所長からそれぞれ答弁申し上げます。

初めに、今年の農作物被害対策にかかわって何点かにわたりお尋ねがございました。今年の作柄状況は、さきの行政報告でも申し上げましたが、7月以降の長雨低温、更には日照不足により、基幹作物であります水稻を初め、麦、小豆などの畑作物においても収量や品質が大きく低下し、農家経営にとっては大変厳しい状況となり、生産者の方々が春先から懸命に努力されてきたにもかかわらず、結果として流した汗が報われない状況になったことはまことに残念に思うところであります。そこで、農業者に対する支援策についてのお尋ねであります。初めに、共済組合における農業共済金の早期支払いについてであります。

この共済金の支払いにつきましては、損害評価委員の方々や共済組合の職員の方々が早期支払いに向けて懸命に損害評価の業務に当たっているところであります。年内に支払いする作物は、水稻、麦、パレイショ、小豆等となっており、てん菜、そば、かぼちゃ等につきましては、収穫時期や出荷時期の関係から翌年2月上旬、また、大豆につきましては、出荷量の最終確認が1月となりますことから、3月下旬の支払いとなっております。

次に、本市独自の被害対策についてであります。

1つ目の事業は、農業経営緊急支援資金、いわゆる天災特別資金に対する利子補給であります。事業の内容は、主要作物の収量減少と品質の低下により、農業経営に大きな影響を受けた農業者に対し、農協が貸し付けをする利率0.9%の資金について、農家の利子負担を軽減するために、農協が独自に行う0.45%の利子補給に市が0.45%上乘せ補給することによって、実質的な農家の利子負担をなくするものであります。この資金は貸付期間が5年以内で、貸し付けの実行は来年1月下旬が予定されており、貸付額につきましては、農家個々の実質的な減収額や、来年度に必要とされる再生産費などを計算して決められることとなります。

貸し付けに当たっては、減収額から共済金で手当てされる額を差し引きますと、貸付総額は3億円程度になるものと見込まれておりますことから、市が補給を行う利子の総額は、5年間で383万円程度になるものと見込んでおります。なお、議員お話しの、道の金融対策につきましては、今回、市が補給を行う利子の6割を道が補てんするものであります。

2つ目の事業は、種子助成についてであります。

本市の農業被害の中で、特に水稻と小麦の減収が大きく、議員のお話にもありましたように、この再生産確保には種子対策が重要との観点から、水稻と小麦の種子購入経費の1割を市と農協で助成しようとするものであります。助成額につきましては、水稻が種子購入総額4,050万円の5%で202万5,000円。小麦については4,200万円の5%で210万円となり、合計412万5,000円を予定しております。

3つ目の事業といたしましては、水稻の種子温湯消毒処理に対する助成であります。

この温湯消毒につきましては、安全で安心な農産物の生産という観点から、これまでの農薬処理から温湯消毒処理へ21年度の種子から実施しているところでありますが、この処理費に対

しても一部助成をし、農家負担の軽減を図ろうとするものであります。これにかかわる助成額は、種子処理総額288万円の5割を市と農協で助成し、これに要する市の助成は72万円と見込んでおります。

ただいま申し上げました農業被害に対する支援策につきましては、今定例会の最終日で御提案申し上げたいと考えております。

以上を申し上げてまいりましたが、農業を取り巻く内外の環境が大きく変わろうとしている今日、異常気象による災害の発生など、不測の事態によって営農計画の変更を余儀なくされるということは今後においても起こり得ることありますことから、このような方々の農業経営を初め、さまざまな経営状況に応じた営農指導や各種の支援が適切に行えますように農協はもとより、各関係機関との連携を密にしながらその対応に努めてまいりたいと存じております。

以上を申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 城守副市長。

副市長（城守正廣君）（登壇） 私から、道道士別滝上線朝日市街地道路の整備促進の御質問についてお答えをいたします。

昨年4月に開催されました朝日町まちづくり期成会の全体集会におきまして、道道士別滝上線朝日市街地道路の整備について、現道幅員内で地方道の改修整備を求める方針が機関決定され、市としてもこの方針を重く受け止め、同年6月には朝日町まちづくり期成会との連名のもとに、本道路の早期整備を求める要望書を旭川土木現業所並びに同現業所士別出張所に提出したところであります。また、要望書提出以降これまでの間、道議会議員への予算に関する重点政策要望、第6区選出国會議員への要望、あるいは上川地域基盤整備に係る地区懇談会での土木現業所に対する要望など、機会をとらえて早期整備に係る要望活動を続けてきたところでございます。こうした活動の成果として、平成21年度調査測量費が予算計上され、伊藤議員の言われるとおり、現在、現地の確定測量業務が行われているところでございます。今後の事業計画につきましては、土木現業所に確認しましたところ、平成22年度実施設計、平成23年度、平成24年度の2カ年での工事予定と聞いているところでございます。

国の政権が交代し、道路関係予算に係る財源の制度改正など不透明な状況にありますが、計画どおりに事業が遂行されるよう、引き続き道を初め、関係各機関に対する要望活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 川越朝日総合支所長。

朝日総合支所長（川越一男君）（登壇） 朝日地区の合併特例区後の振興策につきまして、3点の御質問がありましたのでお答えをいたします。

初めに、観光資源の啓発と地域交流施設の効果を図る施策についてお答えいたします。

朝日地区には岩尾内湖、天塩岳の観光景勝地があり、毎年多数の観光客が訪れています。岩尾内湖には道内外から年間5万人以上、天塩岳には2,500人以上の方が訪れており、天塩岳入

山届及びバンガロー使用申請からの把握ではありますが、札幌、旭川近郊を初めとする道内各地から、また、道外では東京、神奈川、埼玉、新潟、遠くは四国、九州からも多数の方が訪れているところであります。これら来客者から直接、またはお問い合わせの電話等により、岩尾内湖、天塩岳周辺での宿泊、入浴施設についての多数のお尋ねがあり、その際には土別市内もしくは近隣の宿泊入浴施設を紹介している状況でありますので、地域交流施設建設後はこれらのお客様を本施設へ誘導することが可能になるものと考えております。

次に、岩尾内湖、天塩岳の観光資源を有効活用する課題として、どのようなプラン立案、施設の整備、他観光施設との有機的な連携を図れるかが今後の観光客誘致に向けた大きな課題と考えています。このため、観光協会、商工会議所、商工会及び行政関係部局と連携を図りながら、例えば岩尾内湖、天塩岳を初め、羊と雲の丘やスポーツレクリエーション施設である市内スキー場、またクロスカントリーコースなどを活用した体験ツアー交流事業と地域交流施設を一体的に結んだスタンプラリー事業などが考えられますが、その取組内容については各団体等と横断的に連携し検討してまいりたいと考えています。

また、これまでも市のホームページや観光パンフレットにより情報発信をしておりますが、更に内容を充実させ、わかりやすく利用しやすいものにするよう努めてまいりたいと考えております。

次に、公共交通の確保対策についてお尋ねがありました。

議員言われますように、平成18年第2回議会定例会で、住民の生活交通対策についての御質問があり、答弁をさせていただいております。

朝日町内の現状を申し上げますと、平成18年3月31日に土別ハイヤー朝日営業所が閉鎖され、その後は本社営業所からの配車により、約30分程度の待ち時間はありますが、回送料もなく市内と同一料金で利用しております。現在は、年間450件程度の利用があると聞いておりますが、やはり待ち時間と短距離間の利用に本社から来てもらうことに対する遠慮感や、人口の減少などにより利用は微減の状況となっております。

市といたしましても、ハイヤー会社との協議や構造改革特区による有償乗合タクシーやボランティアタクシーなどについて、その実態などを調査しておりますが、朝日地区内は既にコミュニティバスが1日3便、更に土別市内までは定期バスが8便運行されております。また、市内ハイヤー会社の営業区域内であるため、いずれも民間企業と競合することが考えられるため慎重な対応が必要であり、更に朝日地区外でも同じような状況下で生活されている市民との行政サービスの公平性や費用対効果など、まだクリアしなければならない課題が数多くあります。

しかし、特に高齢者などの交通弱者にとりましては、生活用品の購入や医療機関への通院など、ハイヤーはバスとともに必要不可欠な交通手段の一つとなっておりますことから、今までも老人会などで機会あるごとに既存ハイヤーを遠慮しないで利用されるようお話しをしてきておりますけれども、更にこれらの啓発を積極的に進めたいと考えております。公共交通体系の整備は朝日地区のみならず全市的な課題でもありますので、既存企業、関係機関とも協議しな

から、更に調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、公営住宅除雪対策についてお答えいたします。

公営住宅前通路の除雪については、入居者が個別に行っていたところではありますが、団地入居者が相互連携して歩行者の交通安全と高齢者などの住みよい住環境づくりを目的に、平成12年度に三望台団地、もみじ団地の2団地がそれぞれ除雪組合を組織し、全額組合負担で業者委託による除雪事業が開始されたところではありますが、平成13年度に除雪組合加入者負担が多額であるとのことから、負担額の軽減に対する町への補助要請があったため、入居者が全戸加入する団地除雪組合を対象とし、組合が委託する業者が使用する除雪機械の機械損料相当分を補助基準にして、団地内通路除雪補助事業として実施してきたところであり、現在4つの団地組合に助成措置しているところでもあります。

補助事業につきましては、合併時の事務事業調整では小規模団地では事業を実施していないため団地間に格差があり、入居者間の負担にも差があるなどの課題があることから、本事業については急激なサービスの低下の緩和、入居者の混乱を避けるため特例区期間は継続し、その間に新たな形での存続、廃止も含めた再編策を検討することとなっていたところでもあります。このため、平成20年7月に組合長会議を開催し課題提供する中で、組合、行政双方で新たな再編策を協議検討するとともに、同年10月には入居者説明会を開催してきたところではありますが、十分な再編策の協議が進展していないこともあり、本年11月に組合長会議を再度開催するなどしておりますが、今後においても組合はもちろんではありますが、当該団地入居者及び他団地入居者の御意見も十分に伺いながら再編協議に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、土別市内公営住宅の全体にかかわる除雪対策についてお答えいたします。

現在、市内公営住宅で直接除雪対応している状況では、空き家住宅の冬期間安全対策としての屋根の雪下ろしと通路の確保を実施しているところでもあります。

次に、今後、一層高齢化が進む中で本市全体の課題として、公営住宅に入居する高齢者世帯の除排雪施策の検討が必要ではないかとの御質問についてお答えいたします。

高齢者世帯を対象とした除雪事業については、収入制限を設けてはおりますが、65歳以上の高齢者世帯については、市の高齢者福祉事業の一つに除雪サービスがあり、現在、そのサービスを受けておられる方も多数おり、今後も市営住宅入居高齢世帯については、本サービスの中で対応していきたいと考えております。また、団地によっては管理組合を入居者の出資負担で設立し、冬期間の除排雪を一括して業者委託で行っているところもあり、団地以外に居住する住民との公平性から、現段階では新たな公営住宅除排雪施策を実施することについては難しいものと考えているところでございます。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（岡田久俊君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（岡田久俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時03分散会）